

## 公募型プロポーザルの公示

次のとおり、企画提案書の提出を募集します。

令和6年6月24日

日高町長 大鷹 千秋

### 1. 業務概要

(1) 業務名 日高町運動指導業務委託

(2) 概要

日高町立健康増進センター門別とねっこ館は、町民の健康、スポーツ及びレクリエーション活動の拠点として建設され、運動指導事業として歩行プール、フロアを利用したレッスンや個別運動支援を行い、年間約10,000人の利用者があるが、人口の減少と高齢化により、利用者数が減少していることが課題である。

平成20年から特定健診・特定保健指導が実施され、健診結果をもとに生活習慣病予防のため、個別運動プログラムには栄養士・保健師との連携を図っている。

(3) 業務内容及び履行期間等

別紙「日高町運動指導業務委託実施仕様書」による。

### 2. 参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないものであること。

(2) 日高町競争入札参加資格者指名停止事務処理要領（平成18年3月1日施行）第2の1の規定による指名停止を受けている期間中でないこと。

(3) 国税及び地方税または町の使用料等を滞納していないものであること。

(4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団及びその利益となる活動を行うものでないこと。

(5) 北海道内に本店、支店または営業所のいずれかを有すること。

### 3. 手続き等

(1) 担当部局

〒059-2192 北海道沙流郡日高町門別本町210番地の1

日高町役場 子育て健康課 健康増進グループ

電話 01456-2-6571

FAX 01456-2-5615

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

ア. 交付期間

公示日から令和6年7月22日(月)

平日 午前8時30分から午後5時15分

イ. 交付場所

(1)に同じ。

ウ. 交付方法

(1)の交付場所にて交付(土・日を除く)または日高町ホームページから入手する。

ホームページアドレス <http://www.town.hidaka.hokkaido.jp>

(3) 企画提案書の提出期限、場所及び方法

ア. 提出期間

令和6年7月11日(木)から7月22日(月)午後5時15分 必着

イ. 提出場所

(1)に同じ。

ウ. 提出方法

持参または郵送(書留郵便に限る)

※差し替えは原則認めない。

エ. 企画提案書の審査

1) 第1次審査(書類審査)

令和6年7月23日(火)~7月24日(水)

審査結果は令和6年7月26日(金)午後5時までに通知する。

2) 第2次審査(プロポーザル方式)

令和6年8月1日(木)~8月22日(木)のうちの1日間を予定

4. その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口は3。(1)に同じ。または町ホームページを参考

(3) 企画提案書に虚偽の記載を行った場合は、当該企画提案書を無効にする。

(4) その他の事項は、募集要項による。